



## 高齢者相談センター職員による区民からの金銭借り入れについて

と き 平成29年1月20日 発表

大泉高齢者相談センターの職員が、利用者であった区民から金銭を借り入れていたことが判明しました。区および同センターの運営法人はご本人に謝罪し、借り入れた金銭を運営法人から全額返済いたしました。

区民の皆様の信頼を損ねる事態が起きたことを深くお詫び申し上げます。区では、事故の発生を重く受け止め、再発防止に努めてまいります。

### 【事故概要】

大泉高齢者相談センター（社会福祉法人へ運営業務委託）の職員が、平成28年4月、利用者であった区民の自宅を訪問し30万円を借り入れました。12月27日に全額返済しましたが、同日に新たに30万円を借り入れました。その後区民ご本人から、金銭を貸したことについて、同センター大泉支所に連絡があり、借り入れの事実が発覚しました。

### 【区の対応】

平成28年12月28日に、区および同センターの運営法人は、ご本人に謝罪し、30万円全額を返済しました。

区は、運営法人に対して嚴重注意し、再発防止の徹底および業務改善を指示しました。なお、当該職員については、今月中に運営法人が懲戒委員会を開催し、処分を決定いたします。

### 【再発防止策】

区は、運営法人に対してあらためて嚴重に指導を行うとともに、運営法人の業務改善内容を継続的にモニタリングいたします。また、高齢者相談センター全職員に対し、コンプライアンス研修を実施し、法令等の順守を徹底してまいります。

### 【受託事業者】

名 称 社会福祉法人 章佑会

所在地 練馬区大泉学園町7-12-30

代表者 理事長 馬場康雄

### 【参考】高齢者相談センターについて

介護保険の要介護認定の申請、介護予防の相談、権利擁護や虐待防止に関する相談などを行っています。

区の総合福祉事務所管轄区域ごとに4か所に設置し、区内25か所の支所と連携して業務を行っています。

4か所のセンターの内、練馬を除く光が丘、石神井、大泉は社会福祉法人に運営を委託しています。